

令和元年度（2019年度）第1回北海道史編さん委員会教育小部会議事録

日 時：令和元年（2019年）7月1日（月）15:05～17:40

場 所：北海道庁本庁舎5階 道史編さん室

出席者：横井小部会長、稲井委員、上原委員、坂本委員、辻委員、
二井委員、牧野委員、三上委員、光本委員、小川委員

事務局：靄原室長、中谷主幹、伊藤主査、山本主任

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 進捗状況報告
 - (2) アイヌ関係の記述について
 - (3) 分担料目安の検討
 - (4) 企画編集部会の結果報告
 - (5) その他
- 3 閉会

1 開会

【横井小部会長】

これから、2019年度第1回教育小部会を開催します。当初は9月くらいを予定していたが、テンポアップするためには区切りの回数を多めにしたいということで、皆さんの進んだところを出していただくのが1つ、それからアイヌ関係をどのように教育のところに入れていくかということで、小川委員に初参加いただきご相談させていただくこと、それから前回議論になっていた、全体の分量が何ページで、皆さんにどのくらいのページ数が割り当てられるかということ、また企画編集部会が今年度に入って2回行われていますけれども、そこで皆さんにお知らせしたいことがある。

2 議事

(1) 進捗状況報告

【横井小部会長】

この間、作業が進められたということがありましたら、ご報告いただきます。大矢委員は今日は大学の都合があって来られないが、掲載する資料も出していただいている。前回と変更はない。

私と辻村委員のところは、若干加えたり削ったりをしているけれども、大きくは変わっていない。大きく3つくらいの時期に分けて、それぞれの時期の教育行政施策や、政治と運動、行財政や条件整備といったところを扱うことになっている。辻村委員も今日は出席できないが、大矢委員、辻村委員、安宅委員の3人とは、後日集まることにしている。

【三上委員】

私はこの間の進捗はない。来週、道立教育研究所に北海道教育史編さんのために集めた資料を、ひととおり見せてもらいに行くので、そこで何か進捗があるといいと思っている。概要は後日ご報告したい。

【横井小部会長】

川前委員は今日は来られないが、構成案は前回と同じ。川前委員によれば、教育大学釧路校へき地教育研究所にいろいろな資料があり、それをもとにすれば資料は集まるだろうという見通しをおっしゃっていた。

【牧野委員】

私のところはあまり変わりはないが、年表をつけた。昭和20年から2000年まで、40ページくらいある障害児教育関係の年表の一部で、北海道の動きと、それに対応する国等の動きがわかるもの。資料がみつきにくい病弱教育及び肢体不自由児の関係の資料を、今後探して充実させたい。

【横井小部会長】

年表は、何か元になる資料があるのか。

【牧野委員】

道立特別支援教育センターや、北海道教育史その他の刊本から、重要だと思うものを抜き出して作った。

【横井小部会長】

安宅委員は欠席なのですが、少し詳しくしていただいた。参考文献も加えられている。

【光本委員】

前回と大きくは変わっていないが、今のところの掲載資料案を追加した。本文に対応して資料を考えていくのが筋だろうとは思いますが、年代によって資料が多かったり少なかったりするるので、掲載する資料を決めてから、改めて構成を考えることもあるかと思う。作業としては、道内の大学史・学園史をリスト化し、そこに掲載されている資料から既存の資料リストづくりに取りかかっている。

【上原委員】

特に変わってはいません。

【辻委員】

私もその後進展がなく、前回提出したものから不必要な部分を削除し、残ったものを今日のレジュメとしている。

【稲井委員】

私も特に変化はなく、季節保育所の新聞データを事務局から提供してもらったくらい。

【二井委員】

道新記事データ一覧を送っていただき、これからきちんと見ていかなければいけないが、前回とはほとんど変わっていない。

【坂本委員】

資料の構成案という場合に、全国レベルの通史の構成に北海道の資料を当てはめる

のではなく、北海道の資料をある程度見た上で、北海道の特徴を出しながら構成していくものだと思っている。

今の作業は、函館で公報や行政的なものを見ており、今日の午前中は編さん室で新聞資料を見た。明日からは夕張に行き、夕張市役所の議事録や、小学校で沿革史を調査する。函館と夕張は子供の数が多く正常な授業ができなかった代表的な自治体だった。これらの調査から自分なりの資料目録をつくり、それを構成案にしようと思っている。今回、構成案は出していないが、出す必要があれば、1960年代まで見ているので、部分的には可能。

【横井小部会長】

何もないと、誰がどこをやるとかの話ができないので、年表であるとか、そういうもので大きく示さないといけないと思っていますが、小学校というパートは決まっていますから、それがなくても、先生の進め方でやっていただければと思う。

まだ、掲載する資料が確定していない人が多いですけれども、全体的に何か確認や質問はありますか。

【三上委員】

光本先生の「21世紀の北海道と大学」ですが、一応目安は2000年というのは変わっていないですね。流れでそこまで必要というのであれば別ですけれども。

【横井小部会長】

他の人も、現代の話がどうしても入ってしまっている。2000年よりあとの新しい事象を思い浮かべて書きすぎてしまうけれども、これは他の分野でも同じような状況がある。前回の企画編集部会で確認されたことがあるので、資料7「現代史の対象時期について」を見ていただきたい。

対象時期は、第二次世界大戦後から2003年まで、少なくとも資料編の掲載資料はこの範囲にとどめる。首長の任期で切るのがどうかという議論もあるかもしれないが、まとまった政策がとられるので。資料編の解説で前後に触れることは問題ない。ただその後の話につながってくるので、あまり多くならないようにする。資料はとにかく2003年までなので、効率化が進んでいるというような話は通史編の中で1行書いてもらうのはいいかもしれない。

【光本委員】

わかりました。

【小川委員】

これは企画編集部会の結論なんですか。

【横井小部会長】

そうです。

【小川委員】

最後の巻が出るころには、2003年だと四半世紀前になるので、そこについては意見が出るだろうと予想される。そうしたことを予め想定した対応は考えておいた方がいいと思う。

【光本委員】

読み手が歴史の専門家だけではないことを考えると、一般の人が手に取ったときに

どういうふうに読まれるのかは、意識した方がいいだろう。現在のところを特論的に最後に入れるとか、通史とは別に何か必要かなという気はする。資料編をこういう方針で作るといいと思うが。

【横井小部会長】

どんどん時代が新しくなると、それを追っていくという作業が加わる。

【小川委員】

クロニクルと年表のところがそこに直結するだろうと思うので、最後にそういうことが待っているということは今から構えておいた方がいい。

【事務局】

年表は直近まで載せることになっているが、概説はまだそこまでの話はされていない。

【横井小部会長】

企画編集部会で、そういう話が出たということは言うておくが、ここは資料編と通史編なので今の方針で行きたい。

【小川委員】

そこを直接の対象に入れましょうということではなく、ある程度の質をもって対応できる範囲はここまでだという部分と、だけれども全巻を通してどんな北海道像を提示するかというときには、ある程度現代のところまで入っていた方がいいだろうと。実際に載せる資料はここまでというのとは別に、ここに書いてあるとおりの前後も含めた視野も持っておかないと、それぞれの資料の位置づけが考えにくくなると思う。その後どういうことにつながっていくのかが押さえられた状態で資料が収集され、解題が作られることが大事。

【横井小部会長】

それはそうですね。90年代後半が2000年代の動きをもたらす変化の時期なので、そういうふうにはなると思う。調整とか、意識しておくとかいうのは、具体的に考えないといけないと思うので、また言ってください。

(2) アイヌ関係の記述について

【小川委員】

今回の北海道史では、アイヌ関係を全巻にまたがる形で配置するという事なので、すべての部会に携わるという形にさせていただいている。従来の自治体史では、アイヌに関する事項は、行政の一部としてアイヌに関する施策がどう行われたとか、社会文化のところに限定されて出てくるが多かった。この書き方で自治体史が作られてしまうと、その自治体でくらしているアイヌ民族の存在そのものが、アイヌ政策なるものの客体、あるいはその抵抗や要求の担い手として描かれる。それぞれ大事な局面ではあるが、人が持っている生活者のさまざまな側面の中で、限定的なところだけが描かれることになる。私が勤務している北海道博物館の所蔵資料の分類でも、アイヌ関係はすべて「民族」になっている。そうすると和人の農業に関する資料は産業に分類されるのに、アイヌの農耕や服飾に関する資料は「産業」に入らずに「民族」に入る。同じようにアイヌの教育に関する資料は「教育」に入らずに「民族」に入る

という形になり、結局自治体史の項目の立て方、あるいは博物館の資料の分類そのものが、民族の存在に限定的なイメージを与え、マイナスの貢献をしてしまっている。

アイヌ関係は、アイヌの項目を設けてそこで誰かがアイヌのことをやってあとは関係なしということではなく、どの分野のどの項目であっても、そこに関わって生きているアイヌの人たちがいるということを意識してほしい。

添付した資料は、近現代史のアイヌに関わる、コンパクトで今の到達点だと思われるものを3つ選んだ。最初は竹ヶ原幸朗さんの「近現代アイヌ教育の歴史像のために」という文章で、戦後のアイヌ教育史のところで竹ヶ原さんがトピックとして取り上げたのは、アイヌ民族の側からの学校教育に対する要求。また実態レベルでは、いわゆる長期欠席児童の問題。この時代の資料を見ると、知っている人だけが、これはアイヌの子供の問題だとわかる。もう一つの課題は、学校の教科書などの問題で、教材の中でアイヌがどのように認識されているかということが提起されている。ここには触れられていないが、高等教育機関におけるアイヌの教育や研究のあり方の問題もあると思う。

その次の資料は、滝沢正さんが「北海道史事典」に書かれた、戦後のアイヌ史に関する記述。小見出しからどういったトピックが取り上げられているかを見ていくと、「民主化の中で」「アイヌ新法制定運動」「アイヌ文化振興法の成立」となっていて、コンパクトに取り上げると、施策としてどうだったか、だが一方でアイヌの人々の運動がどうだったかということが中心になり、それぞれ重要な問題ではあるけれども、視野がここに限定されがちになるのかと思う。

最後のイラスト入りで出した資料は、そういった問題について、僕自身が自分の職場でどうしようとしたかということで、北海道博物館が2015年4月から行っている展示の、「アイヌ文化の世界」のうち「現在を知る」という項目。アイヌ民族の現在、あるいはアイヌ民族が生きてきた現代をどういった形で理解してもらおうかと、博物館なりに考えて、史実に基づくファミリーヒストリーとして、明治から現代まで5世代で展開するという形で作った。家族やその知り合いがどんなふう生きてきたか、国連での活動もあれば、毎日会社に通っている人もいる、いろいろな立場の人の生きる姿を見せることを考えた。

これからやらせていただく自治体史の資料編ということになると、資料から見えることとしてどういうことがあるかという他に、資料には出てこないけれども、見ておかなければならないことをどういった形で出していくのかが仕事になると思う。

自分の分担で、どういうことをやろうと思っているかという具体的な構成の話は、次回以降になる。

【横井小部会長】

アイヌの取り入れ方について、いかがでしょうか。

【三上委員】

今後毎回、小川委員が出席されてアドバイスくださるのか。意識して入れていかないと、アイヌの話は誰のところにも登場してこない可能性がある。こんな切り口で書けるということを教えていただけるとありがたい。

【小川委員】

アイヌの話は、物理的に人口比で言えば少なくなるというのはあり得る。各項目で1件ずつ出せという話でもない。どこに書くことになるのかはわからないけれども、私がアイヌに関するところの解説を書くときには、自分を取り上げた資料以外の所に関わる場合もあるのか、あるいは出てこなかったもので何らかの形で触れることになるのか、そういったことは少し進めてみないとわからない。

【坂本委員】

小川委員の方針として、民族のうちアイヌの分だけを取り上げるのか。民族の問題では朝鮮人学校の問題もある。

長欠の問題は私も拾っているが、なるほどと思った。資料を見ていく上でアドバイスをいただけるだけでもありがたい。この長欠問題の資料には、背景としてこういうことがある、と書くことでいいのか。

【横井小部会長】

アイヌで取り上げるべきではないか。長欠問題は、アイヌだからというより全国どこでもある。

【小川委員】

個別のテーマごとに性格が違う。きわめてプライバシーに関わる資料群である場合、問題としては大きいけれども、どういった形で取り上げることが後世に適切に伝えることになるのかは、考えないといけない。アイヌのところでは取り上げるのか、学校教育上の諸問題として取り上げるのか、どちらかがやればいいし、場合によっては両方でやってもいい。取り上げた上で、アイヌのことを意識するが故にあえて伏せた形でレポートされていることもあるので、そういったことでこの問題が所在してきたことは、解題なりでコメントしなければならない。

【三上委員】

高等学校ではアイヌ関係は思いつかない。進学のための金銭的な援助の別枠であったとか、地域について調べさせる学習のところであるのだろうとは思いますが、そこまで書くような紙幅は与えられていないのではないかと。アイヌのことは、意識してここで何か1つ、ということをししないとゼロになる。それならむしろ、項目を建てた方が、きちんと書かれることにならないか。

【小川委員】

高等学校の問題は、別枠以前に、進学要求みたいなことがアイヌの側からあり、修学支援金が制度化されたということと、表には出づらいいけれども、アイヌの高校生が受けてきた差別の問題、また社会に目を向けた高校生たちの活動という積極的な面と、同じ学校にアイヌの生徒がいるということに気づかない残酷な面とがある。高等学校で取り上げる資料全体とのバランスからみてそういった話は入らないということになれば、アイヌとして立項する方で引き受ける。義務教育のところでも高等学校のところでも、どういったことがあり得るか見た上で、どちらの項目で取り上げるかはお互い考えていくことになると思う。

【三上委員】

アイヌという項目を立てることもあり得るのか。

【小川委員】

多分、立てざるを得ない。それがないと落ちていくものが出てくるだろう。

【横井小部会長】

社会・文化小部会の項目リストの方では、「アイヌの人々の生活と文化」というのが立っている。

【小川委員】

そういう名前になるかどうかはわからないが、アイヌに関するところを担当しつつ、今と同じ話で、いろいろな項目の中で、ある程度位置づけておいていただいた方がいい話とがある。

【横井小部会長】

この後、資料3で執筆分量の話になるが、教育でもアイヌの項目は1本立てていただく予定で分量を入れている。問題と資料の状況によって、それぞれ皆さんのところで扱うことになるかもしれない。長欠や貧困、児童福祉とも関わるかもしれないけれど、進めて行かないと見えてこないと思う。

【光本委員】

感想めいたことになるが、北海道史での教育の書き方はどういうものになるのか、対象としている北海道民とか北海道はどういうものかという認識を持ちながら、それぞれの分野を書いていかなければならない。政策史とそれに対抗する運動史という書き方は問題だという話もなるほどと思った。アイヌの問題に限らず、北海道の人々の教育への要求とか、実際の教育の姿をそれぞれの分野でやることが大事。大学だと、学問分野のあり方とか、進学率の問題など、考えるポイントはいくつかある。

【二井委員】

矯正教育、教護教育の中でも、アイヌの教育に関係するところはあると思う。

(3) 分量目安の検討

【横井小部会長】

資料3をご覧ください。皆さんから出していただいた項目を入れ、私の方で修正して作りなおしたものに、資料のページ数と掲載資料点数を入れている。

全部で1,000ページ、資料部分が約900ページで、社会・文化が3分の2、私たち教育は3分の1、するとだいたい315ページくらい。資料の長さは一概には言えないが、大まかにいって2ページ。1ページが25字×17行×2段で850字、そうすると、315ページで150～160位の資料が載せられる。

資料3は私の感覚的な配分で、これくらいでどうかというもの。だいたい20ページずつを当てていて、学校は20+20+20で60ページ、大学、職業教育は20+20ページ、社会教育は20だと少ないので45ページ、児童福祉と司法福祉はお二人で20+20ページ、大矢委員のところは20ページ、行政は辻村委員と二人で30ページくらいかなと。川前委員、安宅委員のところもこのくらいの分量でどうかと。小川委員のところは30ページとって、10ページは余裕を残して全部で305ページで組んでいる。やってみないとわからないところはあるけれども、全体のバランスについてご意見をいただきたい。資料の数はこのくらいなので、あまり載らない。

【光本委員】

解題は資料ごとに載せるのか。

【横井小部会長】

一人 10 個とすると、10 個まとめて解説をつけられる。

【辻委員】

大項目は章と同じではないですよ。

【事務局】

社会・文化・教育でまとめて時代別に章を置くか、縦に切って章を置くかは、まだ決まっていない。他県史では、時期を 3 つや 4 つに切って、その中に社会・教育・文化がそれぞれ入っている形が多い。

【辻委員】

そうすると、解題もどうつけるかはまだわからない。

【横井小部会長】

たとえば 10 個の資料があって、3 つの時期に区分するとしたら、3-3-4 となって 3 つの資料についてまとめて解説する形になる。

【辻委員】

最後にどういうふうに時期区分されるのかがわからないと、自分で適当に時期区分してまとめるとともに解題をつけても、変わる可能性がある。まずは一資料に一解題を作っておくという理解になるのか。

【横井小部会長】

今のところは帰納法的に資料を出してもらおう。解題も、資料について書くということにとどまらず、流れを書くことになるので、時期区分を変えられては困りますよね。

【牧野委員】

横井先生の方で、例えば 5 つに切りますとか、たたき台を作ってもらえませんか。

【横井小部会長】

オーソドックスにしか考えていなくて、とりあえず戦後初期の時期と、高度成長期と、75 年以降の低成長期の 3 つでしょうか。低成長期の終わりの 90 年代後半に構造改革期があるというのがわりとスタンダードな区分で、そのくらいでまず分けて出していくということではいかがか。だいたいのものごとは、それに沿って動いていると思う。

【光本委員】

ベースははっきりしないといけないので、とりあえずそれでやってみることでいいと思う。

【横井小部会長】

それでは、資料を大きく 3 時期区分して並べて、それはきれいに 3 等分なのか、最初の方が大きくなるのか、それはそれぞれの分野によると思うが、そんな感じで次回集まるときに、2～3 個入れてみたというのを出してもらうことでいかがか。

3 時期区分くらいでというのは、社会・文化小部会に聞いてみます。

【辻委員】

山口県史ですけれども、これは占領期、戦後社会、高度成長期、安定成長期という 4 時期区分で 4 編構成になっていて、各編の冒頭に「解説」という時代背景の説明が

書かれている。社会・文化・教育は一緒に、例えば「生活をめぐる社会問題の噴出」のところに、社会福祉も人権運動も公害も安保も進学率の話も出て来るというふうに入り混じっている。資料1つにつき、2～3行の解題というふうにまとめられている。

【横井小部会長】

それをもう一度皆さんにお配りしないといけないですね。山口県史をモデルにしてやってみて、問題があれば私たちなりの工夫をすればいいと思う。時期区分では、占領期と戦後社会というふうに、3時期区分からさらに分けるかどうかというところでですね。

【辻委員】

社会・文化でも占領期をどうするかということですね。それはいつどのように決まるのか。

【横井小部会長】

社会・文化に3時期区分にするか聞いてみて、違うということになれば提示します。

【小川委員】

事務局に質問ですが、全巻で時期区分を統一することにはなっていないのか。それではあとで困らないか。

【事務局】

通史編は全部の部会が入った時代区分になるので、できればそれに対応した資料編の方が見やすいということはあるが、産業・経済は時代区分してまた全部の産業を入れることにはならない。分野によっては、強制するのは難しい。

【坂本委員】

統計資料はどのようになるのか。

【横井小部会長】

統計資料をどうするかという話は、全体ではしていませんよね。

【事務局】

全体としては出さない。各巻で必要な統計があれば、巻末に載せるということもありうるが。

【横井小部会長】

長期統計を、自分の資料のところに載せるということではないです。長期統計をまとめて、例えば学校数とか生徒数を市町村ごとに入れるといったものを作ってもいいですけど、教育だけというわけにはいかない。社会・文化と打ち合わせて資料編に入れるということ是可以する。

【事務局】

できないことはないけれども、中途半端につまみ食いすると、どうしてこの統計があつてあの統計がないのかということになるので、かなりの分量になる。資料編は、資料を読ませてそこから分かるということになるので、統計は通史編の中で語りたい部分を貼り付けていくことが多いと思う。

【光本委員】

通史編に図表のような形で貼り付けるということか。

【事務局】

そうですね。資料編では統計はないことが多い。

【横井小部会長】

そうしますか。社会・文化との間で統一しなければならないけれども。産業・経済はどうですか。

【事務局】

産業・経済こそ必要という声は出ているけれども、どこまで載せるという話にはなっていない。

【横井小部会長】

それも含めて相談してみます。

【坂本委員】

写真などを資料編の中で扱うのはどの程度か。

【事務局】

資料編の口絵として載せるというのはあるけれども、資料の間に載せるというのはいらない。むしろ資料編の中にたくさん貼り付けられているのではないか。

【坂本委員】

通史編にしても、著作権の問題があったり、新聞社の写真は載せにくいとかがある。

【事務局】

著作権上、可能な写真しか載せられない。新聞社から買うのも高額で、それも刊本では許可してもデジタルはだめという場合もある。ついでお話すると、旧北海タイムス社が札幌市に寄贈した写真ネガを、6月下旬に札幌市から編さん室が譲り受けた。数万枚あり、使えるものがどれだけあるかわからないが、その部分は著作権フリーで使える。

【牧野委員】

例えば、北海道は他県に比べて障がい児の寄宿舎入所率が高い。そのことの実実は資料編で書いて、グラフは通史編を見てくださいということになるのか。

【横井小部会長】

グラフを載せなくても書けると思うが。多いということを示すためには、他県との比較したものということになるが、それを載せるということにはならない。何か別の出典から文章で示す工夫をしなければ。

【牧野委員】

障がい児教育の「がい」はこの表記でよいか。法令上は漢字で、道の文書ではひらがなになっている。

【事務局】

表記はここだけでは決められないので、他との調整をして、最後の方で大丈夫だと思う。

(4) 企画編集部会の結果報告

【横井小部会長】

第2回企画編集部会の資料をご覧ください。道史編さん計画（案）ですが、資料編3は2023年度に刊行する。編さんの方針は、あとでご覧ください。

今日お知らせしたいのは、「道史編さん機関誌のWEB開設について」です。北海道史の編集機関誌「新しい道史」の例も載せている。道史編さんを準備していく中で、新しく発見したこととか、書いていく上で整理しておいた方がいいこと、また道民に対して道史の進捗状況を知らせるといった意味もあり、機関誌を提供・開設することになった。固い学会誌ではなく、道民への情報も含め学術的な成果も掲載する学術的情報誌という性格。印刷するお金もないしその準備も大変なので、ホームページに掲載する形で出していく。掲載内容は4にあるとおりで、最大2万字、概ね5,000字程度。執筆者は原則、道史編さん委員会に所属する委員で、場合によっては外部への執筆依頼を行う。書きたいという人がいれば書いていただきたい。

【坂本委員】

「その他」の3つめのところ、他の学術誌に発表する場合、というのはどういうことか。

【横井小部会長】

道史で探した資料の使用については、前は限定をかけようとしていたけれども、資料の所蔵者への同意を得た上で使っていいということになった。

【事務局】

道史の調査ということで見せてもらった資料がそのまま他の論文に出てしまうのは問題があるので、それは資料の所蔵者に事務局から了解をとる、それから論文に、道史編さんのための調査研究の成果であるという一文を表記する、またできあがった論文は事務局に提供する、この3つを守っていただければ、使用できるとした。

【坂本委員】

資料編に載せる予定の資料を、事前に載せてしまっているのか。

【事務局】

所蔵者の了解が得られれば問題ない。

(5) その他

【横井小部会長】

編さん室で、この間作成していただいた資料の一覧を、私のレジュメに載せている。すでに皆さんにお配りしているので、ご利用ください。

今日のご相談ですが、9番『北海道通信日刊教育版』はあったら参考になると思うが、見出しのリストをとるのが大変なのでどうしようかと考えている。道立図書館に相当入っているし、北大教育学部にもまあまあ入っている。それから10番『北海道教育委員会年報』は、教育委員会の会議の議題の部分を、今回CDに焼き付けてもらっていますが、そのほかにも役に立ちそうな部分があったので、全冊使えそうだと思う。

【事務局】

CDでいまお配りしている教育委員会の会議ですが、『北海道教育委員会年報』は昭和36年からの刊行で、それ以前の教育委員会の議事は、教員の懲罰関係などもあり、簡単には見せられないということです。

【辻委員】

『北海道教育委員会年報』は、単年度の統計数字が出ているので、全部累積すれば

意味がありそうな気がする。

【事務局】

皆さんに目次の部分だけをお渡しして、そのあと必要な部分を個別に言ってもらってお渡しするというのではいかがか。

【横井小部会長】

では、あとで目次をお渡しするということで。

次に今後の日程ですが、3ヶ月に1度くらいのペースで小部会を持った方が進むと思いますので、9月か10月には次回の小部会を開催したい。また、近い分野の人たちでサブグループを作ってもらったらいいのではないか。例えば、川前委員、坂本委員、大矢委員、三上委員で1グループ、稲井委員、二井委員、牧野委員で1グループといったような。

【光本委員】

あまり全員参加にこだわらずに、まとまりのある研究会的な形がやりやすい。

【横井小部会長】

では、そういう流動性をもたせて進めるということにさせていただきます。皆さんから何かありませんか。配っていただいた山口県史は、ご覧いただいて、参考にしてください。

3 閉会